

■議案第15号 四万十町お試し滞在施設条例の一部を改正する条例について

【要旨】

本町では、過疎化や少子高齢化が進行するなか、移住促進に取り組んでおり、これまでに移住希望者が本町での生活を一時的に体験できるお試し滞在住宅を大正地域と十和地域の2か所に設置しております。

今回の改正は、古市町お試し滞在住宅を本条例に追加するもので、県から譲渡を受け改修を行っている旧古市町県職員住宅の1室をお試し滞在施設として活用しようとするものです。

【古市町お試し滞在住宅の概要】

位置	四万十町古市町22番1
構造	鉄筋二階建
建築年	昭和61年
管理者	四万十町
入居条件	将来的に本町へ移住を希望していること等
入居期間	1月以上3月未満

【新旧対照表】

改正後	
(名称及び位置)	
第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置
広井お試し滞在住宅	四万十町広瀬 582 番地 6
大正中津川お試し滞在住宅	四万十町大正中津川 265 番地 1
古市町お試し滞在住宅	四万十町古市町 22 番 1 古市町移住支援住宅 2 号棟内 4 号室

改正前	
(名称及び位置)	
第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置
広井お試し滞在住宅	四万十町広瀬 582 番地 6
大正中津川お試し滞在住宅	四万十町大正中津川 265 番地 1